



令和8年度御殿場市会計年度任用職員募集案内

(富士山木のおもちゃ美術館運営スタッフ)

●募集期間 令和7年11月9日(日)～26日(水)

1 募集職種及び募集人数等

会計年度任用職員とは、1会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員であり、採用されますと、市の職員として、富士山木のおもちゃ美術館運営スタッフが担う専門的な業務や正規職員の補助的業務などを行います。

募集職種、募集人数、勤務時間、業務内容など詳細は、別紙「会計年度任用職員募集一覧」をご確認ください。

※一覧に掲載の職については、事業計画の変更等により増減する場合があります。

2 任用形態

今回募集する会計年度任用職員の任用形態は、フルタイム会計年度任用職員(1週間の勤務時間が38時間45分の職に任用される職員)です。

3 応募資格

別紙「会計年度任用職員募集一覧」に記載された募集条件を満たす人で、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人としてします。

地方公務員法第16条(欠格条項)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募の際の注意事項

今回の御殿場市会計年度任用職員の募集では、募集職種のいずれかを希望して応募できます。

また、複数の職種の併願も可能です。その場合は申込書の「希望する職種」欄に第1希望から順に記入してください(希望がある範囲で、第2希望・第3希望まで記入できます)。

なお、選考の結果、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5 応募方法

(1) 書面による申し込み

以下の必要書類を未来プロジェクト課に直接持参又は郵送してください。

※持参の場合は、土・日・祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

必要書類

- 会計年度任用職員申込書

※6か月以内に撮影した縦4cm×横3cmの写真を貼付

※申込書は両面で印刷してください。

- 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し（障がいのある人のみ）

(2) 電子申請（インターネット）による申し込み

下記の申込フォームより必要事項を入力して送信してください。



【URL】 <https://logoform.jp/f/FRsgo> 【QRコード】

6 選考方法

(1) 選考は、書類選考及び面接により行います。

(2) 書類選考の結果は応募後2週間を目安にメールでお知らせします。

(3) 書類選考を通過した方へ未来プロジェクト課から面接日時を個別にご連絡し、面接を実施します。

7 結果発表

応募者全員に選考の結果をお知らせします。

8 任用期間等

(1) 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間。

(2) 任用後1か月間は条件付採用期間となります。

(3) 1会計年度期間終了後、人事評価結果等により公募によらず再度の任用を行う場合があります。なお、再度の任用は会計年度任用職員としての任用を決定するものです。

9 服務

地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令及び上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限など）が適用されます。

10 勤務条件

勤務条件は次のとおりです。

給与	給料（月額） 当月21日払 ※金額は、任用される職により異なります。別紙「会計年度任用職員募集一覧」の「給与」欄を参考にしてください。 ※職務経歴がある場合、その職歴に応じて給与の額を決定します。
諸手当	地域手当、期末勤勉手当、通勤手当（距離に応じて）その他勤務実績に基づく手当が支給されます。
休暇	法律に基づく休暇（年次有給休暇、特別休暇）があります。
社会保険	共済保険、健康保険、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員公務災害補償制度、労働者災害補償保険、又は公務災害補償制度が適用されます。

※関係条例、規則等の改正により変更を行う場合があります。

11 その他注意事項

- (1) 申込時に提出いただいた書類は、返却することはできません。
- (2) 採用となった人の書類については、必要な期間、御殿場市において保管し、処分いたします。
- (3) 不採用となった人の書類については、書類を提出した当該会計年度期間、御殿場市において保管し、処分いたします。なお、不採用となった人が、書類を提出した当該会計年度期間内において別の職の募集に応募する際、申込書の内容に変更がない場合は、その申込書を使用することができます。また、当該会計年度期間内において別の職を募集する際、応募について御殿場市からご案内させていただく場合があります。

お問い合わせ

御殿場市役所 企画戦略部 未来プロジェクト課

〒412-8601 御殿場市萩原483番地（市役所本庁舎4階）

電話：0550-82-4349 FAX：0550-84-1661

ホームページ：<http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/>

E-mail：mirai@city.gotemba.lg.jp



御殿場市公式ホームページ